

令和5年第1回

船橋市国民健康保険運営協議会

(令和5年2月8日開催)

会 議 録

船橋市国保年金課

## 令和5年第1回船橋市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時：令和5年2月8日（水） 午後1時30分から午後2時40分まで

場 所：船橋市役所 本庁舎9階 第1会議室

出席者：廣瀬委員、山口委員、一富委員、土居委員、山崎委員、山崎委員、市原委員、  
興松委員、藤田委員、藤本委員、齋藤委員、小林委員（計12名）

事務局：大竹健康福祉局長、土屋健康・高齢部長

（健康づくり課）後藤課長補佐、宮本特定健診・がん検診係長、関根特定保健指導係長

（国保年金課）鈴木課長、日高課長補佐、中野課長補佐、日野資格給付係長、

田口保険料係長、川名滞納整理係長、森庶務係長、担当職員

議 題：1. 船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

（諮問事項）出産育児一時金の支給額の引き上げについて

2. 令和4年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案について

3. 令和5年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算案について

事務局 定刻となりましたので、ただ今より船橋市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の運営協議会の司会進行役を努めさせていただきます、国保年金課課長補佐の中野と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

令和3年9月の委員改選後、協議会の開催時期に、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加していたこともあり、書面開催が続いておりましたが、今回、感染防止対策を行ったうえでの初めての対面による開催となります。「3密」を避ける観点より、効率よく会議を進められるようご協力をお願いいたします。会議時間は1時間程度を予定しております。

開会に先立ちまして、前回の運営協議会以降、委員に変更がございましたので、新委員をご紹介します。欠員が生じておりました被保険者代表である第1号委員について、今回改めて公募を行い、選考委員会による審査の結果、一富 肇資様を委員として選出することになりました。

それでは、松戸市長から委嘱状を交付させていただきます。

（委嘱状の交付）

事務局 ただ今委嘱状の交付をさせていただきました。今回、委員改選後、初の対面開催となることから、恐れ入りますが、委員の皆さま全員に一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。では、齋藤委員からお願いいたします。

齋藤委員        こんにちは。初めまして。齋藤と申します。何も分かりませんが、参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

藤本委員        こんにちは。船橋市自治会連合協議会から参加させていただいております、副会長をしております、藤本と申します。よろしくお願いいたします。

一富委員        皆さま、どうも初めまして。東船橋に在住しております、一富と申します。変わった名前ですが、漢数字の「いち」に富士山の「ふ」という字を書きます。読み方によっては「一番富む」と、福々しくてお金が溜まりそうな名前ですけども。委員会の運営にはもちろん最善を尽くしますが、親しくお付き合いいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

山口委員        初めまして。山口と申します。この名簿を見ますと令和3年の9月1日に就任ということになっております。今までコロナでこういう形で参加できなかったので、今日初めて皆さんの顔を見られて嬉しく思います。夏見に住んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

廣瀬委員        行田に住んでおります、廣瀬と申します。指の骨折を機に、国民健康保険にお世話になったものですから、それでちょっと興味が出て応募して委員になった訳ですけども、この立派な会議室で皆さんに初めてお会いできて、とても身の引き締まる思いです。頑張らせていただきます。よろしくお願いいたします。

興松委員        興松です。ちょうど議員をやめて12年になりました。この医療制度が健全であることが我々年寄りには一番良いことだと思いますので、是非皆さんその辺で十分な配慮と努力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤田委員        人権擁護委員の藤田と申します。この名簿を見る限り、平成16年で一番古株となってしまったんだなとつくづく思います。昨年の文化の日の市政功労表彰式で市長の方に代表して謝辞をさせていただきまして、その時に申し上げたことをここで皆さんにまたご紹介できたらと思います。国保の利用者が安心して、継続して医療が受けられるように皆さんと協議を進めたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

市原委員        こんにちは。市原容子と申します。医療側を代表して船橋薬剤師会から参りました。よろしくお願いいたします。

山崎委員 船橋歯科医師会から参りました、山崎と申します。習志野台で開業しております。よろしくお願いいたします。

山崎委員 船橋市医師会の総務・保険担当の山崎です。久しぶりに会議に出ましたけれども、対面で出来て良かったと思います。よろしくお願いいたします。

土居委員 船橋市医師会から参りました、土居と申します。下総中山の方で開業しております。初めてこちらに来させていただき、色々と分からないことがあります。どうぞよろしくお願いいたします。

小林委員 皆さんこんにちは。被用者保険代表として参りました。西船橋にあります、横河ブリッジホールディングス健康保険組合の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。被用者保険代表としての視点で会議に参加させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、松戸市長よりご挨拶をさせていただきます。

(市長挨拶)

事務局 誠に申し訳ございませんが、市長は他の公務があるため、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

事務局 では、これから会議となりますが、本会議は船橋市情報公開条例第26条の規定により公開します。議事録につきましては、事務局にて作成した上、皆さまに確認いただいた後、公開となりますので、よろしくお願いいたします。

また、前にありますマイクの使い方ですが、発言をする際はボタンを押してマイクに赤いランプが点灯した後、発言していただき、発言が終わりましたら再度ボタンを押してスイッチを切っていただくようお願いいたします。

これ以降の議事につきましては、船橋市国民健康保険条例施行規則第4条第1項の規定により、「会長が会議の議長となり議事を整理する。」こととなっておりますので、会長よろしくお願いいたします。

議長 それでは、ただ今から令和5年第1回船橋市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

初めに、出席者の確認を行います。本日は、第1号委員の金満委員、第2号委員の寺田委員、第3号委員の金子委員、第4号委員の佐宗委員が、所用のため欠席する旨の連絡がございました。他の委員は出席されておりますので、本協議会は船橋市国民健康保険条例施行規則第4条第2項の規定により、成立していることをここにご報告いたします。

それでは、本日の傍聴者の報告を事務局お願いいたします。

事務局 本日の傍聴者はございません。

議長 ご報告にありましたように、本日、傍聴者はございませんので、続けて進めたいと思います。次に本日の議題でございますが、先程市長の方からご案内がありました。お手元にあります議題をご覧ください。「1. 船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」、「2. 令和4年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案」、「3. 令和5年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算案」についてであります。

また、議題1「船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」の内容に、「出産育児一時金の支給額の引き上げについて」がありますが、こちらは市長からの諮問事項となっております。

ではまず、議題1「船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」を議題とします。事務局から説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局 皆さま、こんにちは。国保年金課長の鈴木です。

改めまして、委員の皆さまには、日ごろより船橋市の国民健康保険事業にご協力をいただき、感謝申し上げます。本日は、委員改選後、初めての対面による協議会となりますが、疑問に感じていることや意見などがございましたら、お聞かせいただきますようお願いいたします。

それでは、議題1「船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について」ご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

それでは、お配りした資料をめくっていただき、1ページをご覧ください。最初に、市長からの諮問事項であります「1 出産育児一時金の引き上げについて」、ご説明します。

出産育児一時金については、国の社会保障審議会医療保険部会の「議論の整理」において、「出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべき」とされました。

これを踏まえ、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が、令和5年2月

1日に公布されたことから、本市においてもこれにならい、条例を改正するものです。今回の改正により、産科医療補償制度の加算対象となる出産に係る出産育児一時金の支給額は、現行の42万円から50万円となります。出産育児一時金の説明は以上です。よろしく願いいたします。

議 長        はい。今の説明に対して何かご質問や、もう少しお聞きしたいというようなご意見等ありましたらお願いいたします。

山口委員     はい。

議 長        山口さんですね。はい。お願いします。

山口委員     そもそもなのですが、黄色で囲ってある「諮問事項」の意味合いはどのようなことなのでしょう。

議 長        はい。お願いします。

事務局        運営協議会におきまして、諮問すべき事項というのが決まっております、例えば保険料の賦課の関係などがあります。出産育児一時金の引き上げについても、その項目に入っておりますので、今回諮問をお願いしているところでございます。

山口委員     諮問事項と、あと何があるんですか。

事務局        協議事項と報告事項がございます。

山口委員     その3つということですね。分かりました。以上です。

議 長        はい。他にございませんか。よろしいでしょうか。それでは続いて説明をお願いいたします。

事務局        それでは、2ページをご覧ください。議題1の「2 保険料の賦課限度額引き上げと軽減対象世帯の拡大」について説明します。いずれも、令和5年度税制改正大綱が閣議決定されたことに伴い、令和5年2月1日に国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことから、本市においても、これに伴い改正するものです。

まず、保険料賦課限度額の引き上げについてですが、後期高齢者支援金分の

賦課限度額を現行の20万円から22万円に引き上げるものです。この改正によりまして、保険料収入が増えることとなります。

次に、ページをめくりまして、3ページの軽減対象世帯の拡大についてです。低所得世帯の保険料負担軽減のため、世帯の所得が一定基準以下の場合に、基準額に応じて保険料均等割額の7割・5割・2割が軽減されます。

このうち、今回は5割軽減の基準となる所得額の計算について、被保険者数に乘すべき金額を28万5,000円から29万円に、2割軽減の基準となる所得額の計算について、被保険者数に乘すべき金額を52万円から53万5,000円に、それぞれ引き上げるものでございます。この改正により、5割及び2割の軽減に該当する世帯が増加することとなります。

続きまして、今日、追加で配付させていただいた資料の内容について、説明させていただきます。「3 特例対象被保険者等に係る届出の規定の整備」になります。国民健康保険では、会社の倒産や会社都合による退職など、非自発的失業者について保険料の軽減制度がありますが、申請にあたっては市が要件を確認するため、ハローワークが発行する「雇用保険受給資格者証」の提示を求める旨、条例で規定しております。

昨年9月に雇用保険法施行規則が改正され、10月からハローワークでマイナンバーカードを提示した場合、新たに「雇用保険受給資格通知」の交付が可能になりましたが、その際、国からは要件の確認にあたり、この「雇用保険受給資格通知」を用いることも可能との通知がありました。そこで、本市でも現在運用をしているところです。そうした中で今回、国から条例の改正例が示されたことを受け、それに沿って規定を整備するものでございます。申請の届出に「雇用保険受給資格通知」を加える内容ですが、事務の取り扱いについては現在と変更はございません。

議題1の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

議 長

ただ今の説明、保険料の賦課限度額引き上げと軽減対象世帯の拡大ですね、それと特例対象被保険者等に係る届出の規定の整備等がありましたけども、これに対してご意見並びにこの辺はもう少し説明を欲しいというようなご意見ありましたらお願いたします。

よろしいでしょうか。はい。特にないようですので、ここで「船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について」の協議並びに質疑応答を終了させていただきます。

それでは、本議題並びに諮問事項について承認するものとして、ご異議はありますか。

(一同、異議なし)

議 長 ありがとうございます。異議なしと認めます。なお、諮問事項に係る答申につきましては、正副会長に一任させていただくこととなりますがよろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

議 長 はい。ありがとうございます。それでは次に移りたいと思います。議題2「令和4年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案について」事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題2「令和4年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案について」ご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。上の方の表でございますとおり、歳入歳出の予算をそれぞれ3億円増額補正し、511億2,600万円とするものでございます。補正の内容は、被保険者が医療機関などで受診に要した費用のうち、保険者である市が負担する保険給付費を増額するものです。令和4年度予算は過去の実績から積算しておりますが、4月から1月までの予算の執行状況を見ますと、一人当たり保険給付費が見込みを上回っており、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの影響などで予算不足が見込まれることから増額補正するものでございます。なお、保険給付費の増額に伴い、その財源である県支出金も増額いたします。5ページと6ページが歳出・歳入の総括表になりますので、ご確認ください。議題2の説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

議 長 ただ今の説明に対してご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。  
はい。山口さん。

山口委員 今のご説明で、令和4年度というのは今年の3月31日までということですか。その見込みということで作られているということでしょうか。

事務局 はい。

山口委員 分かりました。

議 長 はい。他にご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、議題2「令和4年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案について」の協議並びに質疑応答を終了させていただきます。



それでは最後となりますが、議題3「令和5年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算案について」事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

議題3「令和5年度の国民健康保険事業特別会計予算案について」ご説明させていただきます。資料7ページをご覧ください。令和5年度の当初予算案と令和4年度の当初予算を比較した表になっております。

令和5年度の予算案は、歳入・歳出それぞれ519億1,400万円で、前年度と比較して10億8,800万円、率にすると2.14%の増となります。歳出につきましては、被保険者数が減少傾向にあるものの、保険給付費や県への納付金が増加し、会計全体の規模が大きくなっております。

次の8ページが歳入となります。歳入につきましては、国民健康保険料の若干の伸びを見込んでいますが、歳出が伸びている分の、歳入歳出の不足は一般会計から繰り入れることとなります。

続いて、9ページ以降になります。令和5年度の国保事業の概要について説明をさせていただきます。まず、世帯数と被保険者数の状況です。国民健康保険の加入者は高齢の方が多く、その方々が75歳以上の後期高齢者医療制度に移行していることから、世帯数・被保険者数ともに減少傾向が続いております。令和5年度予算におきましては、令和4年度の決算見込に対して、962世帯減の7万8,000世帯、被保険者数では137人減の11万2,300人を見込んでおります。

続きまして、10ページの保険給付費の状況についてです。青い線が保険給付費の総額、赤い線が一人当たりの給付費となっております。高齢化や医療機器・医療技術の進歩等により、一人当たりの給付費は増加傾向にありますが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく反映されたものとなっております。

令和2年度は、新たな感染症への対策として、医療機関への受診を控えたことで、保険給付費も低く抑えられました。この受診控えの反動などもあり、令和3年度は前年度を大きく上回りました。令和4年度は未だ感染症が収束していない中で、増加傾向が続いております。令和5年度予算につきましては、一人当たりの給付費を今年度の見込み額とほぼ同等とし、全体で345億7,210万円としております。

次に、11ページをご覧ください。保険料の状況についてです。保険料は、令和2年度に均等割年間3,000円、令和4年度に均等割年間5,000円の引き上げを行いました。令和2年度以降の保険料収納率は、前年度を上回っておりますが、被保険者数が減っていることや、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人への減免制度などもあり、保険料収入全体としては減少傾向にあります。

令和5年度予算につきましては、感染症の収束が見通せないものの、経済活動が緩やかに持ち直し、保険料算出の基となる令和4年中の被保険者の所得金額が上がっているものと見込み、令和4年度の決算見込と比較して2億8,176万円増の102億3,360万円といたしました。

続きまして12ページの保健事業費の状況につきましては、健康づくり課よりご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

事務局

保健事業費の状況を健康づくり課から説明させていただきます。

12ページの保険事業費の状況および13ページの令和5年度国民健康保険事業特別会計予算案総括表歳出の下から6行目から4行目にかけてご覧ください。

保健事業費のうち、健康づくり課が所管しておりますのは特定健康診査等事業費になりますが、こちらの事業費では、特定健康診査と特定保健指導を実施しております。内臓脂肪型肥満に着目いたしまして、健診の結果から保健指導が必要と考えられる対象者を抽出し、その対象者に対して保健指導を行うことにより、糖尿病等の生活習慣病の有病者やその予備軍を減少させることを目的とした事業となっております。

保健事業費の令和5年度当初予算額は4億8,960万円で、令和4年度決算見込額は現在のところ4億6,070万円となっておりますので、それと比較すると2,890万円、6.3%多い額となっております。

一方、令和4年度当初予算額と比較いたしますと、当初予算額は5億3,740万円でしたので、4,780万円、8.9%減となっております。

特定健康診査等事業費に限ってみますと、令和5年度当初予算額は4億7,365万円で、13ページの下から4行目に書いてありますが、令和4年度当初予算額が5億2,218万円でしたので、4,853万円、9.3%減となっております。

この理由でございますが、国民健康保険の被保険者数が減少する見通しであること、及び、コロナ禍での健診の受け控えの影響が令和5年度も続く見込みと考えられましたこと、この2点から特定健康診査の受診者も減少するであろうと見込みを立てて計算した結果となっております。

12ページの(1)の表をご覧ください。特定健康診査と特定保健指導の目標値でございます。平成29年度と令和5年度の目標値がそれぞれ60%といえますのは、特定健康診査等実施計画の期末に合わせて厚生労働省が設定しているものでございます。その他の年度の目標値は計画期間の期首の状況を踏まえて、期末の目標値に向けて率をどのように上げていくかを考えて船橋市が設定したものになります。

続きまして、(2)の表です。船橋市の特定健康診査と特定保健指導の実施

状況になります。この表の一番下の行に、最新データであります、令和3年度の受診率及び特定保健指導実施率を掲載してあります。令和3年度の特定健康診査の対象者数は7万7,190人、受診者数は3万2,403人、受診率は42.0%となります。中核市の中での受診率は令和3年度12位となっております。中核市は現在62市ありますので、全体の中では上位ですが、前年度8位と比べると順位が下がっております。過去の健診結果やレセプト情報を分析して対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を送付することや、かかりつけの医師からの勧奨チラシの配布などを通して、受診率の向上につなげていきたいと考えております。

続きまして(2)の右側の特定保健指導の表になりますが、対象者数が3,439人、実施者数が969人、実施率は28.2%となっております。下の表にあります、中核市の中での順位ですが、実施率は17位となっております、前年度32位と比べますと順位は回復しております。いかに多くの方に指導を受けてもらえるかが重要となってまいりますので、対象者の生活に合わせて自宅近くの公民館等での面接のご案内やオンライン面接の実施など、実施率の向上を図っております。

これら事業実施の基本となります、「第3期特定健康診査等実施計画」及び「第2期保健事業実施計画」、いわゆるデータヘルス計画と呼ばれるものですが、こちらは令和5年度までの計画であり、令和6年度からは次期の計画となりますので、令和5年度中に見直しを行ってまいります。

健康づくり課からは以上となります。

事務局 令和5年度予算についての説明は以上となります。なお、先程健康づくり課からも説明がありましたが、資料13ページからは歳出・歳入それぞれの総括表となります。よろしくお願いいたします。

議長 ちょっと長い説明になったかと思いますが、世帯数と被保険者数の状況、10ページの保険給付費の状況、そして、保険料の状況、この3点でご意見やご質問等がありましたら最初にお聞きしたいと思います。はい。山口さん。

山口委員 10ページの一番下に「1人当たり保険給付費の増加傾向が続いていくと見込んでいる」と記載がある。コロナの状況で先が分からないというのは理解できるが、国の方でも医療費抑制の方策を立てろというような話が出ているかと思うのですが、その辺の取り組みが書いていない。ただ(保険給付費が)増えます増えます、増えた分は払います、国や県から貰います、そんな感触しか受け取れない。今後の高齢化社会を見据え、船橋市として医療費抑制に向けた取り組みを教えてください。

議長 お願いいたします。

事務局 医療費抑制という観点ですが、先程健康づくり課からの説明にもありましたように、まず一つは、なるべく病院にかからないようにという健康増進事業がございます。それと、病院にかかったときの医療費が果たして適正なのかどうか、そのレセプトを確認するということをしております。

また、医療費がどの位かかったか、1年間でどのくらい皆さんご自身がお支払いしているのか、それを通知してご自身で確認していただくというのがございます。

あと、後発医薬品、ジェネリックですね。同じ効果であればジェネリックの方が安く、ご本人のお支払いも少なくなりますし、医療費の方も抑えられるということで、ジェネリックに変えたらこの位安く抑えられますよ、ということを対象者を絞って市の方から通知する取り組みを現在しているところです。

山口委員 非常に分かりにくいとは思いますが、これをやります、これをやりますと言うのはよろしいんですけど。その効果と言うのでしょうか、その辺はどのように評価されていますか。費用対効果とまでは行かないかもしれませんが、何かそこら辺の目安があればと思います。私自身、この医療費の通知を貰っても、それくらいだねと思って終わりですが、医療費抑制の効果はあるのか疑問に思っています。

あと、ジェネリックについても、現在先発医薬品を使っているのも、ジェネリックを使ったらいくら安いとか、今おっしゃったような通知があったと思うのですが、どういう形で削減に繋がるとか何か目安とかはあるのでしょうか。

これ作るにも郵便代がかかるでしょうし、何万人に送られているかと思うんですけども、そこら辺の費用対効果というものを考えていかないと。お金かかりました、出します、の繰り返しではまずいのではという感じがする。

事務局 はい。ジェネリックにつきましては、国の方からも、目標というか、80%と指標が示されております。船橋市の中では、このジェネリックの比率は毎年上がっている状況です。ですので、一定の効果はあるのかなということは考えております。

山口委員 どの程度ですか。

事務局 数字の方は確認しますが、やはり現在ですと、コロナの感染状況によって、新規感染された方が増えると、どうしても検査や受診の回数が増えてくると

ということもあり、その分医療費が上がっています。ですので、今うちがやっている取り組みによってどこまで効果が出ているかという、そこまでの細かな分析は出来ていないところではあるのですが、一つひとつを見ていったところでは、効果があるというように考えています。

山口委員 分かりました。コロナという異常事態の中ですから、あんまりこれ以上は言わないですけど、そういう視点で色々な事業をやっていただければと思います。

議長 他にはございませんか。はい。一富さん。

一富委員 被保険者代表の一富と申します。予備費についてお尋ねします。  
私の理解では、予備費というのは多分、保険給付を滞りなく公平に提供するためのバッファだろうと思います。そう考えると、500億円規模の事業規模で1億円という予備費が適正な水準なのか。端的に申し上げれば、執行される皆さんがお困りにならないような支障のない水準なのか、そういう理解で1億円という数字を我々が理解すればよろしいのかということをお尋ねしたいと思います。

事務局 はい。ありがとうございます。予備費についてご質問いただきました。実際に財政運営していく場合、今回、補正予算ということで議題に挙げさせていただいておりましたが、実際に保険給付費が足りなくなった場合には、その分の補正予算を組んで増額、あるいは状況によっては減額で補正するといったことを、毎年執行状況を見ながらやっているところです。例えば、補正するほどの額ではないとか、色々な状況の中で予備費を使って執行するというのもございますので、額として1億円というのは、規模として適正なのではないかなと考えております。もしそれで足りなければ、当然、補正予算を組んで執行していますので、予備費については毎年この額で予算を組んでいるところでございます。

議長 はい。よろしいでしょうか。他の方いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

小林委員 被用者保険代表の小林でございます。14ページの歳入の表の下の方に、国庫支出金の総務費国庫補助金の内訳としてマイナンバーカードの健康保険証利用についての補助金が出ているのですが、マイナンバーカードを保険証で利用するという形で、令和6年の秋ですか、言われていますけども、我々被用者

保険もこの件についてはまだまだちょっと様子見なんですけど、国保としてこの辺のマイナンバーカードへの対応とか、何か具体的なものは検討されているのでしょうか。以上です。

議 長           はい。お願いいたします。

事務局           はい。マイナンバーカードの関係の質問をありがとうございます。今おっしゃられたように、マイナンバーカードを保険証登録して医療機関や薬局でオンライン資格確認のために利用するということができるようになっています。

ただ現在、全てのところで出来ている訳ではなくて、国の方の資料によると今年の1月8日時点で運用を開始している施設が全体の40.6%ということを示されております。また、導入するための申し込みを既に行っているところは90%を超えていますけど、まだ導入が追いついてないというようなデータが出ております。健康保険証の方の利用登録につきましては、全国の人口に対して大体3割程度で、マイナンバーカードの登録自体は57%程度登録されているようですが、健康保険証の登録まで行っている人は32%程度というデータが出ておりました。船橋市のマイナンバーカードの交付については、市民生活部の方で数字をまとめているのですが、先月末で55.6%となっております。また、健康保険証の登録の方は市内の国保の分しかデータが無いのですが、大体26%程度ですので、全体よりは少し低いかなという感じです。

我々としては、国の方の政策ではあるのですが、健康保険証を用いることによって、資格確認の際、ちょうど社会保険と国民健康保険の狭間の時に違う保険証を使うと、当然お金のやりとりが出てきますので、そういったものが無くなるというところではメリットがあると考えております。

一応、国の方では来年の秋には、といった話も出ているようですが、特に市の方、保険者の方には、その件に関する通知は出ておりませんので、まだ国の方で整理をされている段階なのかなと理解しているところです。ただ、マイナンバーカードの保険証登録については、粛々と出来る環境を整えて、ご案内の方をしているという状況です。

小林委員       はい。わかりました。

議 長           他の方がいますか。それでは、特に無いようですので、これで議題3「令和5年度船橋市国民健康保険事業特別会計予算案について」の協議並びに質疑応答を終了いたします。お時間もそろそろ終わりに近づきましたけれども、出席されている委員の方で、ぜひこれは話して帰りたいという方はご発言いただければと思います。はい。それでは、山崎さんお願いいたします。

山崎委員 医師会の総務・保険担当の山崎です。先程市の事業の費用対効果についての質問が出ましたが、船橋市では市と医師会が連携しまして、病院にかからない、あるいはかかっても重症にならないようにする取り組みを行っています。

例えば、CKD連携の会というのが5年以上継続されていますけども、透析になってしまうとその患者さんは一生高額な医療を払うことになるんですね。そうすると支出もかなり高額になるので、なるべく透析にならないようにということで、その前の段階ですね、慢性腎臓病のときから健康診断などで患者さんをチェックして、市の職員からも直接電話をしたり、いろんな催しをやったりして、透析にならないようにやっています。こういうのは結果的には数字としてなかなか目に見えてこないと思うのですが、最終的には病気にならない、あるいは重症にならないことが医療費を下げることになりますので、そういう取り組みを船橋市はよくやっていると思いますので、理解していただきたいと思います。以上です。

議長 他にご意見はありますか。はい。山口さん。

山口委員 心強いお話をありがとうございました。対面は初めてのものですから、細かい話で申し訳ないですけど質問します。私は船橋市の人間ドックで船橋の病院を受診し、そこで健康診断結果というのを貰っています。それと並行して保健所の方から健康診査受診結果通知書も送られてくる。病院の方から貰っているの、保健所の方から貰う必要は無いのではないかと思います。健康診査はどういうシステムでやっているか分からないのですが。

あと、もう一つ。私の聞いた話では、いわゆる胃の検査ですね、バリウム飲むか、バリウムじゃなければ内視鏡入れるかという選択肢があって、私は個人的に鼻から入れるのですが、鼻から入れても痛いものですから麻酔をやらしてもらっていました。ただ、麻酔は船橋市の人間ドックでは駄目だと言われて、それじゃ嫌だってことで私は近くの肛門・胃腸科に通っています。医師の方もいらっしゃるので聞きたいのですが、麻酔は駄目という話を聞いて、そこら辺はどうなのでしょう。内視鏡が人間ドックのメニューに入っているのはありがたいですが、私としては麻酔でないと嫌なので、個人的に自腹で払っているところです。それも保険料に入ってくるのかもしれないですが、その辺を確認したいです。

議長 はい。山崎さん、お願いいたします。

山崎委員 私は市内の消化器検診委員会の委員をやっていますけれども、内視鏡検診に

関しましては、麻酔を使うのは許されていません。というのは、麻酔を使うということはかなりリスクがあることで、検診の後に具合が悪くなったり、あるいは事故に遭ったりしてもいけませんので。とにかく診断のためじゃなくて健診ですので、極力安全にやらなきゃいけないため、麻酔を使う方法は消化器検診委員会の方針としては出来ません。それでも、どうしても麻酔を希望される方はそれを取り扱っている医療機関に行けば出来ますので、それはもう要するに健診としてではなく、個人的にやりたい人はやって構わないと思うのですが、その病院の責任で安全性をちゃんと確保してもらってやっていただくのは良いと思います。

それから、内視鏡とバリウムに関してはどちらを選択しても自由ですけれども、私は消化器を専門としているのですが、内視鏡の方が精度が高く、バリウムの後の体調の変化に比べて安全性も高くなっていますので、個人的な話ですけども内視鏡を勧めたいと思います。よろしいでしょうか。

山口委員           はい。ありがとうございます。

議 長               一つ目の質問ありましたよね。お願いします。

事務局              健康づくり課です。なぜ病院から（健診結果を）貰っているのに健康づくり課からも出すのかということですがけれども、保健指導の方で使わせていただくために送らせていただいております。

山口委員            同じようなものが来ているので、お金がもったいないと思います。内容をチェックする保健師さんや医師の人件費もかかるでしょうし、データはそちらにあるでしょうから、こちらの紙は要らないかなと思います。

あともうひとつ、12ページ「特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画」は5年ごとに見直すということですよ。令和5年度で終わって、令和6年度から新しいフェーズでやるということで計画をこれから立てていくということですよ。これはどういうスケジュールでやっていくのですか。

事務局              データの収集は既に始めているところですが、細かいことについては令和5年度いっぱいかけて、市民の皆さまにご意見をいただく場も設けながらやっていきます。

山口委員            そうすると、我々のこういう委員会で何かやるような機会は無いのですか。それともパブコメとか、どんなスケジュールで考えているのか。これ5年間と大きい話ですよ。その辺をどういう形で開示するかとか、我々のこういう委



員会で揉んでもらうとか、スケジュール感を教えてもらえれば。

議 長 厚労省が5年後の目標値を定めているんですね。

事務局 そうですね、先程説明の中でも出てきましたとおり、特定健康診査受診率ですとか、特定保健指導実施率ですとか、目標値が出てくると思います。あと、先程先生の方からお話がありましたが、データヘルス計画の中では一番医療費を押し上げているのは、透析ありの腎臓病で、そこに至る元々の病気で大きなものが糖尿病、糖尿病が重症化して腎臓病になっていく、透析ありになっていくというのが医療費を押し上げていることがわかりましたので、今後のデータヘルス計画がそれを踏襲するのか、新たな目標値が提出されるのかは分かりませんが、そういったものを踏まえての計画が作られる形です。

議 長 船橋市独自で数字が出てくるわけですね。はい。よろしいでしょうか。

山口委員 スケジュール感はどうですか。どのような形で開示するのかとか。

事務局 はい。スケジュール感についてお伝えします。まず、国の方で手引きを示すのですが、それがこの年度末、令和5年3月31日以降に示されるのではと言われております。こちらの協議会の方にも、次回9月頃を予定していると思うのですが、そこで計画についてもお示しをさせていただくと考えているところです。

山口委員 こういう場でまた集まって話すタイミングはあるのですか。

事務局 その予定でおります。次回9月頃を予定しているのですが、場合によってはその次の令和6年2月になってしまう可能性もございます。

山口委員 できれば早めが良いですね。2月だとほぼ決定事項になってしまうので。できれば9月にやってもらって、我々の意見を伺って、それで3月に決めるというスケジュールが望ましいかなという感じはしますが、国の指示もあるでしょうし、その兼ね合いもあると思うので。以上でございます。

議 長 関係機関と調整しながら進めてください。他に委員の方からございませんか。はい。委員の方では無いようですので事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局

はい。それでは、本日はご審議の方、ありがとうございます。また、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。国民健康保険制度は説明の中でもお話をさせていただきましたが、人が減っており、全体的に所得が少ない、高齢の方が多いといった構造的な課題を抱えております。本市においても厳しい財政状況となっておりますが、将来にわたって安定的な運営をしていけるよう、今後も保険料収納率の向上、資格の適正化、医療費の抑制などに努めるとともに、国に対しては財政支援のさらなる拡充や、国庫負担割合の引き上げなど継続的に要望していきたいと考えております。

次回の運営協議会は先程お話がありましたが、8月下旬頃から9月あたりを予定しております。決まりましたらまたご連絡させていただきますので、出席の程をよろしく願いいたします。今日の会議録につきましては、また委員の皆さまにお示しさせていただいて、後日確認させていただくかと思っておりますので、その際にご協力の方をお願いいたします。本日はありがとうございます。

議長

はい、委員の方から事前に質問事項が出ていたのですが、時間の関係で今日は取り上げることが出来ませんでしたので、後日、事務局の方にお聞きしたいことやご意見がありましたら、補足的にお伝えいただければと思っております。

以上をもちまして、令和5年第1回船橋市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。皆さまご協力ありがとうございました。気をつけてお帰りください。